

Web **労働おおいた**
 Roudou ITA

2018
 No. 57 (No. 751)
 9
 月号

大分県最低賃金が10月1日
 から変わります！(詳細下記)

7月有効求人倍率 **1.61倍**

相談専用ダイヤル **0120-601-540**
 携帯・スマホから **097-532-3040**

Main Topix

「おおいた働き方改革」推進リーダー養成講座を開催しました



(株)ワーク・ライフバランス 村上 健太 氏

県では、中小企業等における長時間労働の削減や、多様な働き方の普及など、ワーク・ライフ・バランスの推進による働き方改革に、中心となって取り組むリーダーを育成することを目的とする養成講座を、平成27年度から実施しています。

今年度は、6月から毎月1回・全3回シリーズで

大分で、最終回となる講座を開催しました。

講座では、株式会社ワーク・ライフバランスのコンサルタントを迎え、「3ヶ月の学びを振り返り、取組を継続させるスキルを身に付ける」をテーマに、グループワークをはさみながら、働き方改革に向けた課題の洗い出しと要因分析、解決策の検討と具体的な進め方などについて、説明がありました。

終了後のアンケートでは、「残業しなくても生産性は上がる」「取引先の理解が得られないので改革は難しいと考えていたが、どんなケースでも改善はあるとわかった」「会議の進め方の工夫について、今後も実践していきたい」といった回答が見られました。



熱心に説明を聞く受講者の様子

主な労働関係行事等(10月~11月)

【10月】

- 1日(月) 悩まずどんとこい労働相談(～7日(日))
- 3日(水) 働き方改革セミナー(大分)
- 9日(火) 「おおいた働き方改革」トップセミナー
- 11日(木) 生涯現役応援セミナー
- 23日(火) 出張労働相談(別府)

【11月】

- 10日(土) アピリンピックおおいた2018
- 11日(日) 集中労働相談(～13日(火))
- 11日(日) 大分県技能祭
- 20日(火) 社労士会セミナー
- 22日(木) 出張労働相談(大分)

養成講座を実施し、8月20日(月)には大分市のホルトホール

平成30年10月1日から
 大分県の最低賃金(地域別)は

1時間 **762円**



※大分県最低賃金は、年齢に関係なく、正社員、パートタイマー、派遣労働者、学生アルバイト等を含め大分県内で働くすべての労働者に適用されます。



**必ずチェック
 最低賃金!**
 使用者も、労働者も。

目次

- P1 「おおいた働き方改革」推進リーダー養成講座
- P1 大分県の最低賃金
- P2 トピックス
- P3 インタビュー この人にききました

- P4 県内の動き(労働・経済関係)
- P4 セミナー・その他お知らせ
- P7 労働実務Q&A
- P7 主要労働経済指標
- P8 労委だより



第13回大分県高等学校ものづくり溶接大会が開催されました

7月31日(火)に、第13回大分県高等学校ものづくり溶接大会が、大分高等技術専門校で開催されました。

この大会は、ものづくりの基本技術の一つである溶接技術の向上と、若年技術者の育成を図ることを目的として、平成18年から大分県及び大分県高等学校溶接技術連絡協議会の共催により開催しています。

今大会には9校43名の選手が出場し、選手各自が2枚の鉄板を溶接し日頃の練習の成果を存分に発揮しました。外観の美しさや接合部の強度などの審査を経て、8月22日(水)に大分県庁で表彰式が行われ、団体の部・個人の部ともに大分県立中津東高等学校が最優秀賞を獲得しました。

本大会の成績上位者は11月に長崎県で開催される九州大会に大分県代表選手として出場します。



被覆アーク溶接を行う選手 表彰式に参加した受賞者の皆さん

第13回若年者ものづくり競技大会で大分県代表選手が金賞受賞!

8月1日(水)・2日(木)に、石川県及び愛知県で開催された「第13回若年者ものづくり競技大会」に、大分県から9名の選手が出場しました。

中でも、工科短期大学の梅木康広(うめきやすひろ)選手は、機械製図CAD職種において金賞(厚生労働大臣賞)を、大分工業高等学校の飯田隼平(いいたしゅんぺい)選手も同じく機械製図CAD職種で銀賞を受賞するなど4名が入賞するという素晴らしい成績を収めました。

8月31日(金)には受賞者らが知事への受賞報告を行い、競技の概要や努力した点などの説明を行いました。



8月31日(金) 受賞報告会

連合大分 2019年度当初予算編成に関わる要請書を知事へ提出

連合大分(佐藤寛人会長)は、8月24日(金)に会長ほか関係者14名が県庁を訪れ、2019年度当初予算編成に関わる要請書を広瀬勝貞知事に手渡し、防災・減災対策の充実をはじめとする最重点項目などを予算編成に反映させるよう要請しました。

最重点要請項目は、1. 大規模災害発生に備えた防災・減災対策の充実、2. 大分県税財政基盤の強化と経済の発展、地場・中小企業における経営基盤の強化、3. 雇用の安定と創出策の強化、4. 高齢者に対する福祉サービスの充実と権利擁護の確立、5. 男女平等社会実現の取り組み、6. 高校教育制度の見直しの計6項目です。

佐藤会長は「労働組合として、働く者の立場から全

部で84の要請項目を検討し、作り上げてきた。来年度の予算編成に反映して欲しい。」とあいさつしました。

広瀬知事は「毎年、大事な政策提言をいただいている。どの項目も大変重要な問題。予算編成に生かしていきたい。」と述べ、最重点要請の6項目に対する回答を述べた後に、参加者との意見交換を行いました。

広瀬知事(左)に要請書を手渡す佐藤会長(右)



参加者募集!

「おおいた働き方改革」トップセミナー(講演会)を開催します!

日時:平成30年10月9日(火)13:30~15:30
 場所:ホテル日航大分 オアシスタワー3F 紅梅の間
 (大分市高砂町2-48)
 対象:県内の企業経営者等 150名
 内容:①「おおいた働き方改革」推進優良企業表彰

②講演「カルビー流 働き方改革(仮)」
 講師 RIZAPグループ(株)代表取締役COO
 カルビー(株)シニアチェアマン
 松本 晃 氏

※参加費無料

※申し込みが必要です。詳しくは↓

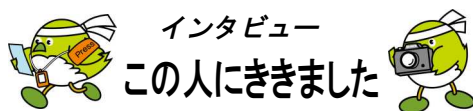
お申込・お問合せ

県雇用労働政策課

Tel 097-506-3327

おおいた働き方改革トップセミナー

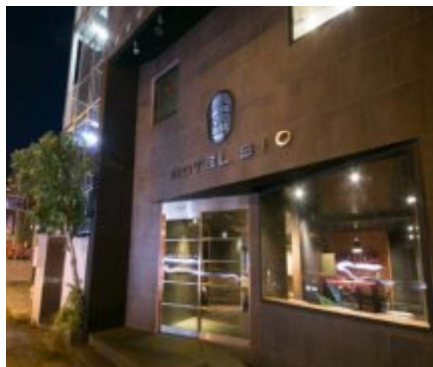
検索



(有)工藤旅館
代表取締役
工藤 萌緒 氏

大分県では、県内の事業所が自らの創意工夫で取り組んでいる様々な働き方改革の事例を紹介することで、より多くの企業に働き方を見直す契機にさせていただきたいと考え、大分県経営者協会と共同で「おおいた働き方改革」取組事例集を作成しました。今回はその中で紹介されている、有限会社工藤旅館を取材しました。

この会社は終戦直後の昭和20年に創業された、大分生え抜きの宿です。大分駅そばの小さな木造二階建てでスタートし、現在はホテルグドウ大分、HOTEL910(キュウイチゼロ)の2つのホテルを経営しています。代表取締役の工藤萌緒氏にインタビューしました！



オシャレな外観のHOTEL910

Q：社長に就任した経緯を教えてください。

私は元々は県内で会社員として12年間勤めていましたが、夫と結婚して退職、夫の親が経営するこの工藤旅館で働き始めました。元々同族会社だったこともあって、当時は少数精鋭というか、本当に家族経営的な会社でした。

最初の仕事は、ちょうどホテルグドウ大分のリニューアルの時期でしたので、銀行にお金を借りるというものでした。その

後妊娠・出産で2人の子に恵まれましたが、復帰したときの会社の状況は相当変わっていました。社員の数がかなり増えていましたので、以前のように家族経営的ではなく、社員とともにどう組織をつくっていくかを考えていかなければならなくなりました。

そうした中、姉妹館のアネックスホテルグドウを、平成28年11月に現在のHOTEL910としてリニューアルしたため、いいタイミングということで、同年12月に社長に就任しました。



竹が美しい宴会場「竹の間」

Q：どのような取組を行っていますか。

社員に数字を見せています。売上だけではなく、財務諸表を見せています。負債なども含めて全てです。そのため、会社の状況を社員一人ひとりが分かった上で仕事をしてきています。今はかなり厳しい、頑張らないといけない、大変だ、という時も、経営側と社員側がお互いに腹落ちして目標達成に向けて一生懸命頑張っています。

有給休暇の取得については、ホテル業の休日は通常月に6日程度なのですが、当社は8日、出来れば10日を目指して取り組んでいます。

また、60～70代のシニアも積極的に採用しています。いわゆる正社員は若手が多く、日中に働いてもらっているのですが、シニアの方にはナイトフロントということで、主に夜に入ってもらっています。

他にもスポット勤務、当社ではパッチワークシフトと呼んでいます。平日のみ、土日のみ、何曜日のみといったように、社員の働き方に応じたシフトを組んでいます。

Q：苦労した点や取組の成果はどのようなことですか。

まずびっくりしたのは、私が入社した頃は未だに紙台帳を使っていたということ

です。働き方改革とかいう以前の話ですよ(笑)。すぐにシステムを入れました。

先程の取組が全てうまくいっているというわけではなく、社員と一緒に悩みながら進めています。

本当に社員に恵まれていると感じていません。数字を見せているということもありますが、やはりキーマンとなる社員を役職メンバーとして引上げていく。そして肩書きにもがきながら成長していく。これは私も同じです。これまではあまり考えていなかったのですが、実践して少しずつ成果が出てきたな、と感じています。



源泉掛け流し・天然温泉「岩の湯」

Q：今後の課題をお聞かせください。

今年のテーマは「人の成長」です。当社では「改善メモ」と言って、社員みんなが課題を挙げて改善策を考案する取組を習慣化しています。こうしたことでスキルアップ、ポトムアップを図っていきたくて、また人事考査についても工夫をしていきたいと考えています。



豪華絢爛「はなやぎコース」

(最後に働き方改革を進めようとしている企業に一言お願いします)

社長の「覚悟」と「感謝」が最も大事だと思います。社員と腹落ちするまで、本音でとことん話し合うことです。あとは財務の話と人事の話に分ける。財務の話はどうしても厳しい感じになってしまいますが、人には感謝し、人を褒めることが大事だと思いますね。

平成30年
7月～9月

県内の動き（労働・経済関係）

大分県労連第30回定期大会開催

大分県労働組合総連合(安藤嘉洋議長)は9月8日(土)、大分市東部公民館で第30回定期大会を開催し、代議員43名が参加しました。

大会では最低賃金制度の取り組み、市町村への要請行動等2018年度の運動報告があり、承認されました。続いて組織拡大、日常活動の活性化、地域組織の再建・結成などを重点とする2019年度運動方針が提案され、承認されました。

次に、構成産別組合・団体から取り組みの報告がありました。また、全労連常任幹事 原英彦氏から運動の活性化と次世代育成と題した記念講演もありました。

「ハラスメント対策セミナー」開催

8月27日(月)、大分県雇用労働政策課主催の「ハラスメント対策セミナー」が、大分市の九州労働金庫大分支店で開催され、企業の人事・労務担当者や労働者等、約100人が参加しました。

NPO法人福岡ジェンダー研究所の武藤桐子研究員による「職場におけるハラスメント防止対策について」の講演では、ハラスメントに対する認識やその体系、また動画による事例を交えた具体的な対処法などの説明があり、大変分かりやすい内容でした。



講義を行う武藤研究員

キッズワーク大分2018が開催されました

7月27日(金)・28日(土)に、キッズワーク大分2018が大分イベントホールにおいて開催されました。

このイベントは、キャリア教育の一環として、小学生を対象に、自らが職業の疑似体験を通して働くことの大切さや仕事の楽しさを経験し、自分の将来の職業について考える機会を得ることを目的に、大分県職業能力開発協会の主催により開催されています。5回目の今年は、一般社団法人大分県建設業協会と大分県建設産業団体連合会が共催し、ものづくりマイスターや熟練技能士による指導のもと、大工や左官、造園など

17種類の仕事を事前に予約申し込みをした参加者約680名が体験しました。

参加した子どもたちは真剣な表情で仕事に取り組み、技能士の技の素晴らしさやものづくりの楽しさ等を実感していました。



熱心に説明を聞く子ども達

平成30年
10月～11月

セミナー・その他お知らせ

「精神障がい者・発達障がい者職場内サポーター研修」参加者募集中!

障がい者の雇用を促進するため、企業の採用・雇用管理のポイント、定着できる職場体制の構築についての理解を深める講座を開催します。

- 日時：平成30年10月31日(水)
13:00～14:20
平成30年11月29日(木)
13:00～14:20

●場所：ホルトホール大分 会議室

●対象：企業の人事・採用担当者

●内容：採用・雇用管理のポイント、企業の取組事例紹介(大分岡病院、(株)ホンダカーズ大分)、障害者職業センターの事業所支援の紹介

●講師：(社福)太陽の家 精神保健福祉士、大分障害者職業センター障害者職業力カウンセラー

※事前申込みが必要です。事業所名、所在地、電話番号、参加者氏名・役職名、参加希望日をご記入ください。

お申込・お問合せ 県雇用労働政策課

Tel : 097-506-3342 Fax : 097-506-1756

mail : a14580@pref.oita.lg.jp

第48回大分県技能祭が開催されます

11月11日(日)に、第48回大分県技能祭が下記の通り開催されます。

技能祭は、技能者の技能の向上と技能に対する社会一般の理解を深め、技能尊重気運の醸成を図るとともに本県ものづくり産業の発展に寄与するため、11月の「人材開発促進月間」の行事として毎年開催しています。親子でものづくりを体験できる「親子技能ふれあい広場」や、技能者の技を間近で見ることのできる「技能コンクール」、作品の展示即売会などが行われます。

その他、食事コーナーやお楽しみ抽選会など一日楽しめる内容となっています。ぜひご来場下さい。

日時：平成30年
11月11日(日)
9:00～
17:00
場所：大分高等技術
専門学校及び大分職業
訓練センター
(大分市下宗方
1035-1
電話 097-542-3651)



昨年の技能祭開会式の様子

平成30年度後期技能検定が実施されます

技能検定は「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する技能の国家検定制度」です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。また、35歳未満の方が受検する2級・3級の手数料が減額されています。

平成30年度の後期技能検定が下記のとおり実施されます。

＜受験申請受付期間＞

10月1日（月）から10月12日（金）まで

＜受験申請書について＞

大分県職業能力開発協会において配布します。

（大分市大字下宗方字古川1035-1）

※実施職種・受検料等詳細は大分県職業能力開発協会のHPをご覧ください。

HPアドレス：<http://www.noukai-oita.com/>

お問合せ 大分県職業能力開発協会
Tel：097-542-3651
大分県商工労働部雇用労働政策課
Tel：097-506-3330

「生涯現役応援セミナー」を開催します

大分県シニア雇用推進協議会では、シニア世代の方が、年齢に関わりなく、生涯現役でいきいきと働きたいあなたを応援するためのセミナーを開催します。

●日時：平成30年10月11日（木）

13：30～16：40

●内容：自分に合った仕事の探し方講座
第1部 自己分析・適職診断 編
第2部 求人探し方 編

自分に合った仕事内容、働き方を把握して、実際にハローワークの求人検索機を使いながら、実際に仕事を探す方法を学べます。

●場所：iichiko総合文化センター
地下1階 映像小ホール

●対象：おおむね60歳以上の方

●募集定員：20名程度

●参加料：無料 ※要事前申込

※申込時に氏名・年齢・住所・電話番号を記入してください。

お申込・お問合せ 大分県シニア雇用推進協議会
（事務局：県雇用労働政策課）
mail：oita-senior@helen.ocn.ne.jp
Tel：097-576-7385 Fax：097-576-7386

平成30年度労働講座「働き方改革セミナー」参加者募集中！！



【お申込方法】

- 1 申込期限
各会場とも前日までにお申込み下さい。
- 2 申込方法
(1) FAX：097-506-1756
※FAX申込用紙は県庁HPに掲載
(2) Web：県庁HPまたは右下のQRコード

ドからアクセスしてください

(3) 電話：097-506-3353

(4) メール：a14580@pref.oita.lg.jp

【記載事項】

- ①企業・団体名 ②住所 ③電話番号
- ④出席者役職・氏名 ⑤参加会場
- ⑥開催を知った媒体

参加無料

主催：大分県雇用労働政策課
共催：大分労働局

人手不足が深刻化する中、企業と社会が持続的に成長するためには、「働き方改革」の推進が必須です。本セミナーでは、法改正の内容や、働き方を見直す具体的な手法について分かりやすく説明します。

講師 社会保険労務士 篠原 丈司 氏

大分市生まれ。大学卒業後株式会社三越に入社。婦人用品担当として銀座店、福岡店勤務を経て、平成18年に社会保険労務士の資格を取得。平成21年1月「社会保険労務士 篠原事務所」を設立。タイムマネジメントやハラスメント防止など、自治体・企業などからオーダーされる講演や研修は年間100回を超える。

次 第 ※各会場共通

13:00 受付開始	14:00 講師講演
13:30 開会	「働き方改革(タイムマネジメント) 法令遵守について」
13:35 大分労働局 「働き方改革関連法」	15:20 質疑応答
13:55 質疑応答	15:30 閉会

日 時		会 場	
10/ 3(水)	13:30 } 15:30	大分	J:COMホルトホール大分 303会議室
10/12(金)		別府	別府市役所 レセプションホール
10/16(火)		日田	日田総合庁舎大会議室
10/30(火)		中津	中津総合庁舎大会議室
11/ 1(木)		佐伯	佐伯総合庁舎大会議室
11/ 7(水)		竹田	竹田総合庁舎大会議室



お申し込み方法は
県庁HPまたは



平成30年春季賃上げ要求・妥結状況最終集計（6月30日現在） 平成30年8月10日発表

1 概況

6月30日現在、調査対象174事業所のうち要求を把握できたのは101事業所で、全体の58.0%である。

そのうち妥結した事業所は98事業所で、要求を把握できた事業所の97.0%である。

2 要求状況

要求を把握できた101事業所の平均要求額は7,578円、要求賃上げ率は2.94%となっている。

公表できる業種別要求額で最も高いのは、「情報通信業」の12,889円で、次いで「鉱業、採石業、砂利採取業」の11,556円となっている。

一方、最も低いのは、「教育、学習支援業」の2,292円となっている。

3 妥結状況

妥結した98事業所の平均妥結額は5,073円、率は1.99%となっている。

公表できる業種別妥結額で最も高いのは、「製造業のうち窯業・土石」の8,408円で、次いで「複合サービス事業」の8,215円となっている。

一方、最も低いのは、「教育、学習

支援業」の1,395円となっている。
(注)

1 表1は、本年の賃上げ状況について、要求を把握できたすべての事業所について集計したものである。

2 数字はすべて加重平均である。

3 平均賃金とは、基本給に通勤手

当、家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県庁ホームページ「おおいたの労働」内「統計・調査」でも見ることができます。

表1 平成30年 春季賃上げ・要求・妥結状況(加重平均) 雇用労働政策課 平成30年6月30日現在

Table with 9 columns: 区分, 件数, 平均賃金, 額(円), 賃上げ率(%), 件数, 額(円), 賃上げ率(%). Rows include 全産業業計, 製造業計, 食料品・たばこ, etc.

平成30年夏季一時金要求・妥結状況最終集計（7月31日現在） 平成30年9月10日発表

1 概況

7月31日現在、調査対象174事業所のうち要求を把握できたのは97事業所で、全体の55.7%である。

そのうち妥結した事業所は94事業所で、要求を把握できた事業所の96.9%である。

2 要求状況

要求を把握できた97事業所の加重平均要求額は651,722円、要求月数は2.49か月分となっている。

そのうち、前年の要求額が把握できる65事業所における比較では、今年の要求額は629,726円、要求月数は2.44か月分、前年の608,188円、2.39か月分に対して、額で21,538円の増、月数で0.05か月分上回っている。

3 妥結状況

妥結した94事業所の平均妥結額は598,406円、妥結月数は2.26か月分となっている。

そのうち、前年の妥結額が把握できる63事業所における比較では、今年の妥結額は568,057円、妥結月数は2.18か月分、前年の560,970円、2.19か月分に対

して、額で7,087円の増、月数で0.01か月分下回っている。

(注)

1 表1は、本年の夏季一時金状況について、要求を把握できたすべての事業所について集計したものである。

2 数字はすべて加重平均である。

3 平均賃金とは、基本給に家族手当等を加えた所定労働時間内勤務に対する賃金の平均である。

※この調査結果は大分県庁ホームページ「おおいたの労働」内「統計・調査」でも見ることができます。

表1 平成30年 夏季一時金・要求・妥結状況(加重平均) 雇用労働政策課 平成30年7月31日現在

Table with 9 columns: 区分, 件数, 平均賃金, 額(円), 月数, 件数, 額(円), 月数. Rows include 全産業業計, 製造業計, 食料品・たばこ, etc.



労働実務Q&A

大分県社会保険労務士会



【執筆】

社会保険労務士

溝江 由起子 氏

○社会保険労務士 溝江由起子事務所

大分市大字勢家865番地の4



「労働者派遣」期間制限ルールについて

Q 私は派遣社員です。これまでの事業所に派遣をされて3年になります。9月に派遣先事業所の変更がありました。派遣元の会社からは、「法律上のルールなので仕方がない。」と言われました。どうしてなのでしょう。

A 平成27年9月30日の労働者派遣法改正で、これまであった事業所単位の期間制限に加え、個人単位の期間制限が設けられました。

これは、派遣元事業者との雇用関係が有期契約の派遣労働者について、平成27年9月30日以降に締結・更新した派遣労働者で同じ組織単位（「課」など）で、同じ派遣労働者が3年を超えて派遣されることが禁止というものです。そのため、平成27年9月30日から3年に当たる平成30年9月30日以降に同じ組織への派遣が行えず、今回の場合は新たな組織への派遣ということになったのではないのでしょうか。

▼ 今回の方法以外にも①派遣先への直接雇用②派遣元での派遣労働者以外としての無期雇用、③その他雇用の安定を図るための措置（例えば紹

介予定派遣の対象となることなど）があります。上記の方法等を行わずに3年を超えて同じ組織に派遣してしまうと法律違反となり、派遣を受け入れた派遣先は派遣労働者に対して労働契約の申し込みをしたとみなされる場合があります。

ただし、派遣される事業所としては過半数労働組合等の意見聴取を経て、別の派遣労働者を受け入れることもできます。（事業所として新たな派遣を受け入れることができるのは最長6年です。）

▼ 例外として、ア) 派遣元で無期雇用されている派遣労働者、イ) 60

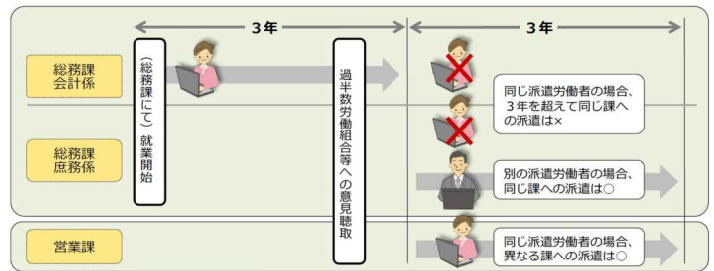
歳以上の派遣労働者、は期間制限がありません。

▼ また、今年は労働者派遣の期間制限に加え平成25年に改正された労働契約法の「無期転換ルール」から5年目という節目と重なります。平成25年4月以降に有期雇用の派遣労働者として契約・更新している方の中には、働き方が大きく変わる方もいらっしゃるかもしれません。これを機に、ご自分のこれまでの職業キャリアとこれからの職業人生をしっかりと見直して、更なる能力・技術の取得等を行うのも良いのかもしれない。

「事業所単位」の期間制限



「個人単位」の期間制限



主要労働経済指標（～平成30年6月）

年月	項目	賃金の動き						労働時間の動き					
		現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間(時間)		所定内労働時間(時間)		所定外労働時間(時間)	
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県	全国	大分県
26年 平均		363,338	311,068	291,475	255,184	71,863	55,884	149.0	154.3	136.2	143.4	12.8	10.9
27年 平均		357,949	314,181	288,508	257,000	69,441	57,181	148.7	156.2	135.8	143.9	12.9	12.3
28年 平均		361,593	316,584	289,899	258,251	71,694	58,333	148.6	156.7	135.9	144.1	12.7	12.6
30年 2月		294,667	252,615	289,965	251,280	4,702	1,335	143.1	148.3	130.7	135.5	12.4	12.8
3月		320,225	273,445	293,782	254,825	26,443	18,620	147.6	155.6	134.7	141.8	12.9	13.8
4月		308,597	263,100	296,574	256,810	12,023	6,290	150.9	156.6	137.9	144.4	13.0	12.2
5月		309,570	260,143	292,656	253,510	16,914	6,633	146.6	152.4	134.2	140.3	12.4	12.1
6月		546,531	449,923	295,074	255,654	251,457	194,269	152.7	156.9	140.3	144.6	12.4	12.3
資料出所		厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
年月	項目	一般職業紹介状況(学卒除く。パート含む)				消費者物価指数(総合)27年=100		鉱工業生産指数(季調済)22年=100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円) 農林漁家世帯を含む			
		新規求人倍率(季節調整値)		月間有効求人倍率(季節調整値)		全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
		全国	大分県	全国	大分県	全国	大分市	全国	大分県	全国	大分市		
26年 平均	1.69	1.40	1.11	0.94	99.2	99.0	99.0	96.6	318,755	316,410			
27年 平均	1.86	1.54	1.23	1.07	100.0	10.0	97.8	99.6	315,379	314,339			
28年 平均	2.08	1.80	1.39	1.13	99.9	100.1	97.7	97.1	312,763	299,858			
30年 2月	2.30	1.97	1.58	1.49	101.3	101.6	102.7	96.9	289,177	305,752			
3月	2.41	2.12	1.59	1.48	101.0	101.5	104.1	95.2	334,998	389,037			
4月	2.37	2.07	1.59	1.48	100.9	101.4	104.6	97.6	334,967	391,557			
5月	2.34	2.10	1.60	1.53	101.0	101.6	104.4	92.0	312,354	346,634			
6月	2.47	2.28	1.62	1.59	100.9	101.7	102.5	97.0	291,998	287,757			
資料出所		厚生労働省	大分労働局	厚生労働省	大分労働局	総務省統計局「消費者物価指数」		経済産業省「鉱工業生産動向」	県統計調査課「鉱工業生産指数月報」	総務省統計局「家計調査」			

悩まず どんとこい労働相談

全国一斉の「個別労働紛争処理制度周知月間」の取組として、大分県労働委員会では、解雇、賃金未払い、労働条件などの労使間トラブルについて、電話、来所での相談を無料でお受けします。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

なお、下記期間以外でも、平日（9：00～17：00）であれば、随時労働相談を受け付けています。
【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

1 期間：平成30年10月1日（月）～10月7日（日）

2 受付時間：
平日 9時～20時
（来所の受付は18：30まで）
土日 9時～17時
（来所の受付は16：00まで）

※ 土・日曜日の来所の場合の出入り口は 県庁舎本館裏玄関

3 相談の方法

(1) 電話相談

097-536-3650
（相談専用ダイヤル）
097-506-5251
097-506-5241



(2) 来所相談 大分県労働委員会事務局

大分県社労士会からのお知らせ

社労士会セミナー



「人を大切にする企業」づくりの支援
「人を大切にする社会」の実現

これからはじめる働き方改革

— 企業が取り組むべき項目 —（聴講無料）

- ◆ 講師：大分県社会保険労務士会 会員
- ◆ 日時：平成30年11月20日（火）14：00～16：00
- ◆ 場所：レンブラントホテル大分 二重の間
- ◆ 定員：150名 ※予約が必要です

申込み・問合せ ▶ 大分県社会保険労務士会 TEL 097-536-5437

障害者技能競技大会が開催されます

アビリンピックおおいた2018

第18回大分県障害者技能競技大会

「アビリンピック」は「アビリティ」(ability・能力)と「オリンピック」(olympics)を合わせた造語です。アビリンピックは、障害のある方が日ごろ培った技能をお互いに競い合う大会です。障害のある方の職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、障害者の雇用の促進を図ることを目的にアビリンピックおおいたを開催します。

開催日時 平成30年 **11月10日** ±
9:30～16:00 (受付は8:30から)
会 場 **社会福祉法人 太陽の家**
(別府市大字内蔵1393番2)



独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構大分支部 高齢・障害者業務課
〒870-0131 大分県大分市皆春1483-1 ポリテクセンター大分内
TEL 097-522-7255
FAX 097-522-7256

◆◆労委だより◆◆

(平成30年7月～8月の概況)

大分県労働委員会

< 事件関係 >

○審査事件関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
不当労働行為事件	0	3	0	3
労働組合資格審査	0	3	0	3
再審査事件	0	1	1	0

○調整事件関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
あっせん	0	1	1	0
調停	0	0	0	0
仲裁	0	0	0	0

○個別労働関係紛争関係

種 別	新規	6月から繰越	終 結	9月へ繰越
あっせん	0	0	0	0

< 会議の開催状況 >

- 7月10日 第1633回定例総会
- 7月24日 第1634回定例総会
- 8月21日 第1635回定例総会

< 大分県労働委員会 労働相談ダイヤル >

097-536-3650

・大分県労働委員会では、無料で労働相談を実施しています。解雇、賃金未払い、配転など労使間トラブルでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

・大分県労働委員会（県庁舎本館7階）
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
※相談時間は9時から17時まで

下記URLにてウェブアンケートを実施しています。「労働おおいた」へのご感想や、「こんな記事を書いて欲しい」「この人にインタビューして欲しい」といったご要望など、様々なご意見をお待ちしています。

< アンケートページ >

<https://www.egov-oita.pref.oita.jp/bNt4xzzC>

QRコード⇒



オオイト

カテテ!

大分で「活躍する企業」や「働く人」、「魅力的な大分」を発信しているサイトです!

▶▶ <http://oita-katete.pref.oita.jp/>

(製作・発行) 大分県商工労働部雇用労働政策課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14580@pref.oita.lg.jp



Web労働おおいた

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rodoita-0000.html>

おおいたの労働

<http://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/>